

## 土木工事イメージアップの取組（担い手育成）



現場見学会（参考）

○平成 28 年 6 月 1 日 施行開始

○建設業のイメージアップ事業内容

イメージアップ対応件数を増やし、取組内容に担い手育成事業を取り込む（目標 10 件程度／年）

・イメージアップ採用している土木工事 9 件

（※平成 29 年 2 月集計結果）

・取組事例（写真は次ページ）

### 1. 目的

建設業のイメージアップは、『建設事業のイメージアップに係る費用の積算の適正な実施（建設省厚発第 321 号）』により、平成 4 年 8 月から、①地域との連携に配慮、②建設業における若年労働力の入職及び定着支援、③労働環境の整備、等を適正に実施することとしています。また、担い手 3 法の改正（説明は品確法）における基本理念（将来における担い手の確保等）を実現するために「発注者の責務」が明確になりました。しかし、現状は一般化している現場事務所等の美装化などに偏り、本来実施すべき上記三点のイメージアップがなかなかできていません。

そこで本市としては、今後の建設業を魅力あるものにしていく取り組みをイメージアップの特記仕様書に盛り込むことにより、施工業者にも担い手の確保・育成事業の重要性を理解させ、さらに表彰制度を導入することで、より効果的な取り組みを競い合う仕組み作りに取り組んでおります。

### 2. 対象工事

静岡市都市局および建設局が発注する予定金額が 1 億 5 千万円以上の土木一式工事

### 3. 実施内容

実施内容については、静岡市土木工事共通仕様書に記載しているもののうち、下記のような取り組みを実施しています。

【平成 28 年度の実施例】

- ① 女性が現場で働きやすくなるために、快適トイレや女性専用更衣室等を設ける。
- ② 地域との連携に配慮するために、現場見学会等を開催し、事業の必要性をアピールする。
- ③ 市民に建設業のイメージアップを図るために、パンフレットや工法説明ビデオ等を作成し、建設業の魅力をアピールする。

#### 4. 取り組み業者への表彰制度（予定）

イメージアップ活動のうち、建設業における担い手確保・育成やイメージアップに大きく貢献があった取り組みを讃え、建設現場ごとの創意工夫と PR 効果向上を図った表彰制度を平成 29 年度から実施する予定としています。

#### 5. 取り組み事例



移動式トイレ設置



工法説明図設置



一般市民への PR  
しずおか建設まつり（豪雨体験）